

都市計画道路愛宕通線の変更に関する説明会について（ご案内）

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

今回、日向延岡新産業都市計画道路3・4・7号愛宕通線におきまして、道路の整備状況と現況道路区域を踏まえ、都市計画決定区域の変更を行うこととなりました。

変更内容につきましては、下記日程で説明会を実施いたしますので、詳細な説明をご希望される場合は、説明会へのご出席をお願いいたします。

なお、出席をご希望されない方におかれましては、本書面をもってご説明に代えさせていただきます。

また、ご不明な点がございましたら、お手数をおかけしますが、担当課までお問い合わせください。

記

● 説明会日程

1 対象者

変更区域周辺に存在する土地所有者など

2 実施日時

令和8年3月13日（金） 午前10時から午後3時（説明時間は10分程度）

※上記日時内で、ご都合の良い時間にご来場ください。

3 実施場所

宮崎県延岡土木事務所 301・302会議室（延岡市愛宕町2-15 宮崎県延岡総合庁舎3階）

4 実施方法

オープンハウス形式（ご来場いただいた方へ、個別に説明いたします。）

5 内容

日向延岡新産業都市計画道路3・4・7号愛宕通線（県道稲葉崎平原線の一部）の一部区域の変更について（裏面資料参照）

※今回の説明会は、都市計画道路の区域を変更するものであり、道路整備事業の実施や道路区域の変更に関する説明会ではありません。

6 担当課（問合せ先）

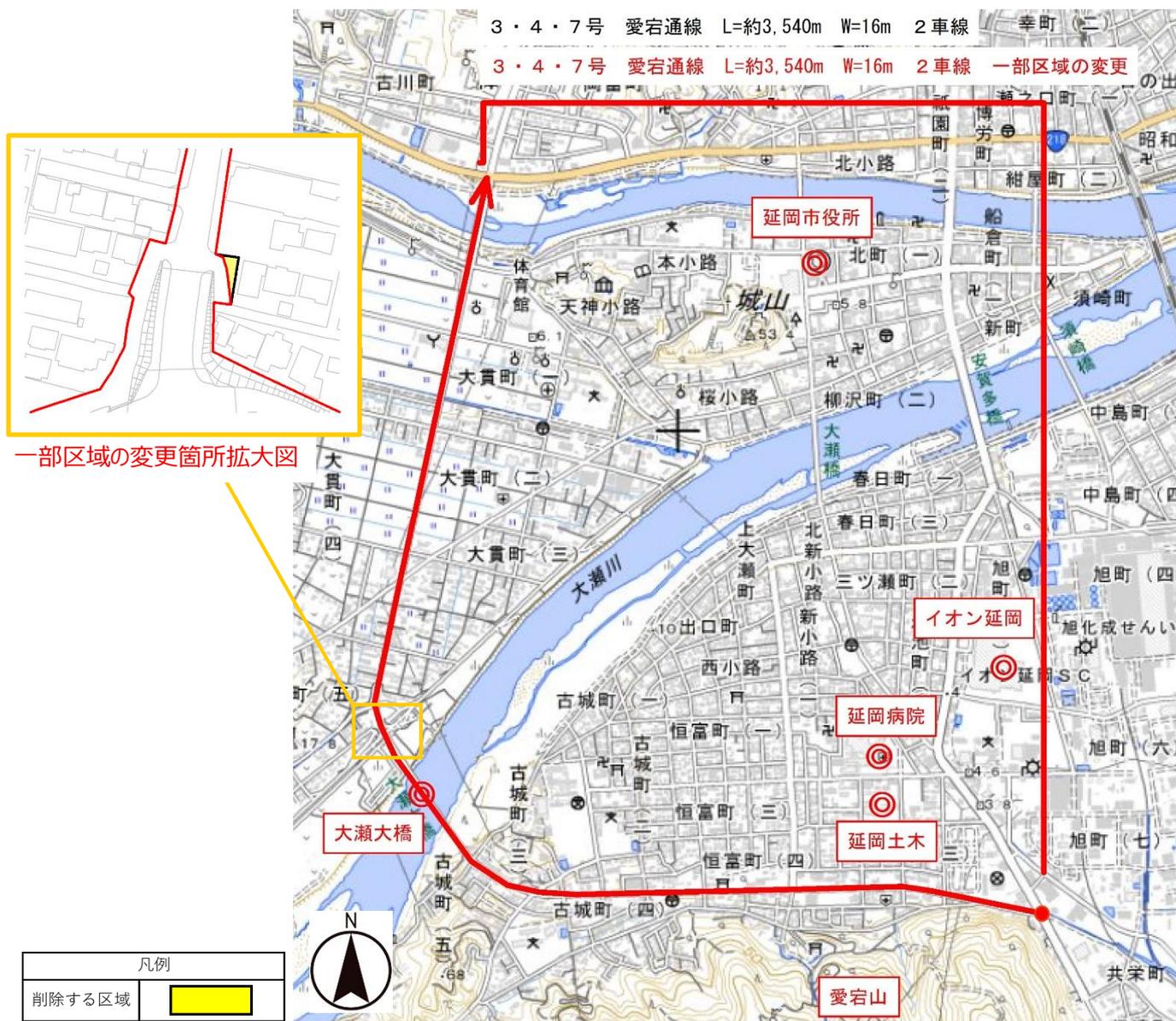
宮崎県 県土整備部 都市計画課 計画担当 恩塚（おんづか）

TEL：0985-26-7192

- 変更内容について

今回の変更は、都市計画道路愛宕通線（県道稲葉崎平原線の一部）において、以下拡大図面に黄着色で示す区域を都市計画道路の区域から削除するものです。この変更は、新たに道路整備事業が開始されたり、現在の道路形状が変更されるものではありません。

なお、これまで都市計画道路の計画区域内においては、都市計画法第 53 条に基づく一定の建築制限が課せられておりましたが、今回削除される区間においては、都市計画変更後は建築制限が解除されることとなります。



- 変更理由

愛宕通線は、延岡市中心市街地の通過交通を分散させる環状道路の一部を形成する、延長約 3,540m の幹線街路として都市計画決定されています。

本路線は、路線全体において都市計画決定に基づいた道路整備が完了しておりますが、現行都市計画決定区域には、道路区域外の民地が含まれており、この都市計画決定区域内の民地においても建築制限が課せられています。

今回の都市計画変更は、道路整備状況と現況道路区域を踏まえ区域を見直した結果、不要に都市計画決定区域に含まれる民地部分を、都市計画決定区域から削除するものです。